

令和2年第2回定例
夕張市議会会議録
令和2年6月9日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議席の変更について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
- 第 4 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
- 第 5 議案第6号 財産の取得について
- 第 6 一般質問

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
- 議長 小林尚文君 ただいまから、令和2年第2回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

君島議員

大山議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員につきましては、密集・密接を避けるため、必要最小限としております。

説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君

総務課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 福 富 貴 大 君

財政課長 押野見 正 浩 君

市民課長 佐 藤 学 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

堀 靖 樹 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 三 浦 護 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今回、新型コロナウイルス感染予防対策で距離を確保するため、ただいまご着席のとおり、議席を変更いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長 小林尚文君 異議なしと認めます。

したがって、ただいま着席のとおり、議席を変更することに決定いたしました。

●議長 小林尚文君 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初議案19件、報告6件であります。意見書案9件が目下調整中であり、これらを合わせますと34件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容及び議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての議決結果と、その後の大臣同意により追加議案の上程が予測されますので、この件数が変更となることもあらかじめご承知お願います。

このほか通告されております5名、5件の一般質問。更に、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問であ

りまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から17日までの9日間と決定しております。

次に案件の取扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、議案第6号財産の取得についての2議案につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に一般質問の取扱いについてであります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常より時間を短縮して行うことといたしますので議員並びに理事者各位には、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、これに対する質問を行った後、議案第1号、議案第6号を順次上程議決し、終了後一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、10日は、本会議初日に引き続き、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

なお、例年第2回定例市議会2日目は、夜間議会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定例市議会での開催は見送ることといたします。

次に11日、12日、15日、16日は議案調査のため、13日、14日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に17日についてであります。本会議第3日目を開催し、全議案の上程議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から17日までの9日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から17日までの9日間と決定をいたしました。

●議長 小林尚文君 日程第3、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和2年3月11日から令和2年6月8日までの行政について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 同じく令和2年3月11日から令和2年6月8日までの教育行政における主な事項につきましては、お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりであります。

ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第3、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 小林尚文君 日程第4、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申

上げます。

本案は、本年5月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものでありますことから、当該計画変更が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計についてご説明いたします。

参考資料の概要をご覧ください。

令和2年度第三次の計画の変更といたしまして、歳入歳出における計画変更総額1億1,288万6,000円の主な内容について、歳出からご説明申し上げます。

まず物件費につきましては、小中学校における情報化を促進するためタブレット及びネットワーク環境を整備するための経費、本市に対するふるさと納税による寄附の更なる増額につなげるため、新たなふるさと納税サイトを活用する経費などを計上しております。

次に扶助費につきましては、市内転居や転入に伴い、路線バスを利用して通学する児童が増加したため、定期券を購入するための経費を計上しております。

普通建設事業費におきましては、葬斎苑の火葬炉内部の耐火煉瓦が剥離しており、これを回収するための経費を計上しております。

繰出金につきましては、消費増税による低所得者保険料軽減負担金の増額に伴う介護保険事業会計の繰出金の増加分を計上しております。

その他につきましては、夕張チャレンジ事業として、新規事業を開始、または現在の事業を拡大する

市内事業者に対し、創業支援を行う経費。感染症緊急経済対策支援事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の事業者に対し、支援金を給付する経費などを計上しております。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源として、国、道支出金及び幸福の黄色いハンカチ基金繰入金を計上するほか、事業実施に伴う一般財源の増に対応して、財政調整基金繰入金を増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第5、議案第6号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第6号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、財政再生計画に基づき、平成21年度に購入した高規格救急自動車1台を更新するため、その購入に際し、地方自治法第96条第1項第8号及び夕張市財産条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第6、一般質問を行います。

一般質問の通告は、5名の5件であります。

質問の順序は、高間議員、今川議員、君島議員、千葉議員、熊谷議員であります。

それでは、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） それでは、高間澄子でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染拡大の緊急事態宣言が解除となりまして、社会経済活動が徐々に動き始めたところであります。

さらなる拡大防止に、私たち市民一人ひとりがマスクの着用、また手洗い、人との距離を保つなど、ルールを守りながら、新しい生活様式へしっかりと進めていきたいと思っております。

今日はよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

ふるさと納税について、1件の3点について、市長にお伺いをいたします。

本年第1回定例会の市政執行方針の中で、市長は、ふるさと納税制度は今や財政再建中の本市にとって、地域再生に向けた取組のための大変貴重な財源となっていると、こういうふうにご述べておられます。

私の考えも全く同様でございます。

寄附の受領総額の7割以上が地域振興に活用され、住民の福祉や子供たちの育成、文化スポーツ活動などなど、様々な市民の活動に役立っていると聞いております。

そこで、初めに1点目の質問でございますが、昨年度の実績と昨年度前年度ですね、昨年度の実績と前年度との対比についてお伺いをいたします。

昨年度は1市4町、夕張市・南幌町・由仁町・長沼町・栗山町と、この1市4町での新たな連携の取組を行うなど、これまでになかった取組を行っているとお承知しておりますが、ふるさと納税額の昨年度の実績とその前年度との対比について、お伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 高間議員のふるさと納税に係る昨年度の実績とその前年度との対比に関するご質問について、お答えいたします。

本市におけるふるさと納税をはじめとした寄附につきましては、例年多くの方からご支援をいただいているところであり、財政再生中の本市にとって、地域再生に向けた取組のための大変貴重な財源となっているところでございます。

令和元年度の寄附額につきましては、約3億8,000万円であり、過去最高額となりました。

また、平成30年度と比較しますと、約3,700万円の増、比率にいたしまして、約11%の増加となっております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 そうですね、以上、お願いします。
はい、ありがとうございます。

そうですね。夕張市への寄附額が増えたその要因の一つとして、1市4町のこの連携の取組の効果もあると、こんなふうにも考えておりますとのことですが、すみません、効果もあると考えているとのことですが、この取組の考え方や、今後の展望について、市長の見解をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問についてお答えをいたします。

高間議員からもお話がございましたふるさと納税

に係る1市4町における連携の取組についてでございますけれども、この取組につきましては、それぞれ地域におきまして、限りある地域資源を有効に活用するという観点から各自治体が持っている魅力を組み合わせれば、更に新たな魅力を生み出していけるものではないかとの思いから始めたものでございます。

この取組では、公共自治体間で定期的に意見交換を行い、共同での返礼品の開発や地域の魅力の発信方法などについて、企画するなどの取組を進めているところでございます。

この自治体間と連携することでございますが、新たな気づき、それから人間関係が生まれるなど、職員にとりましても、よい刺激につながるものと考えておりまして、引き続き、自治体間での連携の取組を行いながら、ふるさと納税を通じた地域の魅力発信等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

●高間澄子君 質問はあります。

●議長 小林尚文君 次。はい、どうぞ。
高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。
それでは、次に移りたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響について、お伺いをいたします。

北海道においては2月ぐらいから新型コロナウイルス感染症が出始めて、その後、感染が拡大しておりますが、2月から5月までの間、この感染症によるふるさと納税への影響があったのかお伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員のふるさと納税に係る新型コロナウイルス感染症の影響に関するご質問について、お答えいたします。

例年の同期間と比較した場合、大幅な変化等はなく、数字だけを見れば、現時点においては、新型コロナウイルス感染症による影響は特段見られないも

のと認識してございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、今後、本市へのふるさと納税をはじめとする寄附について、一定の影響が出る可能性もあります。

いずれにいたしましても、少しでも多くの方から本市を応援していただけるよう、引き続き、本市ならではの魅力ある取組や情報の発信などに努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

再質問ですけれども、新型コロナウイルスの影響から、夕張メロンをはじめとした地場産業を守る意味においても、ふるさと納税制度を活用した対応が必要と考えるが、市長の見解をお伺いいたします。

例えばですね、例えば、ふるさと納税の返礼品としては、夕張メロンがやっぱり大きな位置にあるのかなと思うのですけれども、コロナの影響によって、夕張メロンの郵送に関して、飛行機が飛ばないことによる道外、または全国に発送する交通の手段は、大変に苦労されたというような話も聞いておりますけれども、このような内容も含めまして、市長の思いというか、これからの課題というか、そういうものをまたちょっとお聞きしたいと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問について、お答えいたします。

返礼品を通じまして、より多くの方に地元の特産品等について、知っていただくということは、ふるさと納税制度の重要な意義の一つと考えてございます。

一般の財政再生計画の変更におきまして、インターネットによる寄附受付の間口を広げるという観点から、現在利用しているふるさと納税サイトに加えまして、新たにもう1社ふるさと納税サイトの導入を行う経費を計上しておりますが、本取組により歳

入の確保はもちろんのこと、本市の特産品等について、より多くの方の目に触れる機会が増えることについても期待をしているところでございます。

議員からお話ございました夕張メロンをはじめとする地元の特産品について、新型コロナウイルスの影響から守ることが重要な使命の一つだと考えており、引き続き、ふるさと納税制度を活用した地元特産品の魅力発信に努めて参ります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、次の質問に入らせていただきます。

今後の取組についてであります。本市にとって、歳入の確保は、大きな課題の一つであります。市長は、執行方針の中でも、本市ならではの魅力ある取組を行うと、こういうふうに述べております。

今後、どのように進めていこうとされているのか、考えをお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員のふるさと納税に係る今後の取組に関するご質問について、お答えいたします。

本年の第1回定例市議会における市政執行方針でも述べさせていただきましたが、ふるさと納税をはじめとする寄附の取組につきましては、寄附者の方との継続的な関係を構築していくこと、それから、あわせまして、更に多くの方に本市を応援していただけるようにしていくことが重要であると考えております。

そのため、第2期夕張市地方版総合戦略や、今年度改訂予定でございます夕張市まちづくりマスタープランなどの分野横断的な計画に基づきまして、魅力あるまちづくりを着実に推進していくとともに、そうした取組について、少しでも多くの方に知っていただけるよう情報の発信に努めることなどにより、本市を応援していただける方を増やしていきたいと

考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

再質問ではないのですが、先ほどの市長の答弁の中に、新たな、またもう1社サイトを増やして導入していくということで、本当に夕張市にとっては、大きな財源の確保の一端かなとこんなふうにも思います。

それで、私自身も、人間関係、また人脈を通しながら、このふるさと納税をしっかりと働きかけ、また、声かけに力を入れていきたいとこんなふうに改めて覚悟をいたしたところでございます。

それでは、以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

●議長 小林尚文君 以上で、高間議員の質問を終わります。

次に今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 今川和哉です。

通告に従いまして、新型コロナウイルス感染症による本市への影響について、質問いたします。

まず1点目、新型コロナウイルスによる社会情勢の変化が本市の予算執行に与える影響について、お聞きいたします。

当初予算の編成時と比べ、社会情勢や、それを受けての本市の経済状態は、その見通しも含めて、現在大きく変わっている状況にあります。

予算編成においては想定外であった、この新型コロナウイルス感染症の流行により、本市の事業の実施や今後の予算執行にどの程度の影響が見込まれるかお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 今川議員の本市の予算執行に与える影響についての質問にお答えいたします。

今川議員のご指摘のとおり、新型コロナウイルス

の影響により、北海道における緊急事態措置を受け、外出自粛、イベントの開催自粛、また石狩管内での感染者の増加により、札幌市への往来の自粛、民間事業者におけるテレワークの実施等、大きな影響が出ているところでございます。

しかし、本市の令和2年度予算に計上されている事業におきましては、認定こども園建設工事を含め順調に進んでおりまして、現段階では、事業の遅延や中止などの影響は出ておりません。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 はい。では、現在において、予算の執行が停止されることが想定されるような事業はあるか、また、執行を停止して、新型コロナウイルス感染症予防対策に組換え可能な事業などは考えられるか、お聞きいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問について、お答えいたします。

財政再建下におきまして、市民の安全・安心及び地域の再生に資する最低限の予算を組んでいることから執行停止等については考えておりません。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業につきましては、適宜、財政再生計画の変更を行いながら対応をして参ります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 再質問はございませんので、続いて、2点目の質問に入ります。

市内事業者への影響について、2点目お聞きいたします。

同感染症により地域経済は深刻な打撃を受けていることが予想されます。当然、業種によって、受ける影響は異なりますが、状況の変化を踏まえて、実態を捉え、きめ細かな対応をしていかなければなりません。

市内の今後の経済や雇用を守るためにも、まずは、市内業者への影響の度合いを調査していくことが不可欠と考えるところですが、当市では、どのように事業者の現状把握を進めているかお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の新型コロナウイルス感染症による市内事業者への影響に関するご質問について、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症による市内事業者への影響につきましては、市内商工関係者との意見交換会や商工会議所との連携を密に図ることなどによりまして、状況の把握に努めてきているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、今後、その影響が長期化する可能性もありますことから、引き続き、商工会議所をはじめとした関係者からの情報収集に取り組んで参ります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 市内事業者への調査について、商工会議所との連携によって情報収集を行っている旨の答弁でございましたが、こういった経済団体に所属していない事業者というものも市内には存在するかと思います。こういった事業者に対しての経済状況の把握などの方法は、現在考えておられないでしょうか。お聞きいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

ただいまお話のございました、商工会議所に加盟していない事業者の状況の把握ということだというふうに思いますが、これまで商工事業者様、それから商工会議所様との意見交換をさせていただく中で、私どもとしても、その会議所に加盟しているということだけではなくて、全事業者に対して、どのような影響が出ているかということについてお聞きしているところであります。

当然、商工会議所といたしましては、直接の調査対象にはならないわけですが、聞き取りも含めて、お話を市のほうにも伝達していただいていると、その中で、こちらのほうも、状況を把握させていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 では、こちら、提案にはなるのですが、市内事業者や地域の業者は売上げの減少で資金繰りが苦しい状況にあることが想定されます。

融資等でも様々な制度が出されていますが、キャッシュフローが厳しい事業者も出てくる可能性がありますので、せめて委託事業等で市から事業者への支払いについてや、前倒しや早期の支払いを行うことを検討できないかお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

業者への早期支払いについてでございますけれども、地方自治法施行規則、それから夕張市公共工事の前金払い及び部分払いに関する取扱要領等の規定に基づき受注業者から請求による前金払い、部分払いを適切に行っているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 では、最後に3点目、再生計画見直しの必要性についてお聞きいたします。

本市の財政再生計画においては人口減少が進む中において合宿誘致や産業遺産を活用した交流人口の増加等による地方税の増加等を目指していましたが、現在の状況下では、通常的人口減による税金の減収だけでなく、市内業者の収益悪化、雇用の減少による税収低下や、更には市民の生活困窮による国保料等の滞納、生活保護の増加等も予想され、収支の計画が大きく変化する可能性があります。

同感染症の影響が長引く場合、財政再生計画も大

幅な見直しが迫られるのではないかと考えるところですが、この財政再生計画に与える影響について、市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の財政再生計画の見直しについてに関する質問にお答えいたします。

今川議員、ご指摘のとおり、事業収益悪化による納税額の減少、施設の休止による使用料収入の減等により、令和2年度における歳入の減少が見込まれるところでございます。

また、全市民への定額給付や子育て世帯への臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等につきましても、臨時議会を開催していただきながら、迅速に対応してきているところでございます。

これらの歳入の減少や歳出の増加につきましては、国からの交付金、補助金等を最大限活用しながら財源の確保を行うとともに、今後も真に必要な事業については、適宜、財政再生計画の変更を行いながら、実施していくところでございますので、現時点では、後年次まで影響を及ぼすような財政再生計画の見直しは考えておりません。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 答弁にありましたように、都度必要な見直しを行っていくということ、これは、従前から行っているものでございますが、この情勢下では、現状の再生計画の枠を超えた更なる積極的な財政出動がなされない限り、この状況乗り越え、地域が生き残ることはできないのではないかと考えますが、再度、市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

財政再生計画の見直しに係る再質問ということでございまして、この再生計画の枠を超えた対応も必要な場面が出てくるのではないかとということでござ

いますが、先ほども答弁をさせていただきましたが、限られた財源の中で、あるいは財政再生団体のルールに基づく中でありますけれども、現場把握、状況の把握に努めながら、どのような財源が確保できるのか、それによって、事業が実施できるのかということを検討する視点をこれからも全庁忘れないで仕事を進めさせていただきたい。そのように考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ありがとうございます。

再質問はございませんが、日々状況が変化する中で、市民生活や事業者と雇用を守るため、行政としても臨機応変かつ迅速な対応をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

●議長 小林尚文君 以上で、今川議員の質問を終わります。

●議長 小林尚文君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午前11時12分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議員 大 山 修 二